

## 令和 5 年度 第 2 回 成田市保健福祉審議会

- 1 開催日時 令和 5 年 11 月 8 日 (水) 午前 10 時 00 分から 12 時 05 分まで  
2 場 所 成田市役所行政棟 6 階 中会議室  
3 出席者 審議会委員 11 名  
西田会長、山田副会長、杉原委員、小川 (正) 委員、秋葉委員、城委員、  
小川 (康) 委員、飯田委員、高橋 (知) 委員、高橋 (雅) 委員、木村委員  
(欠席 4 名: 野内委員、里見委員、但野委員、仲野委員)  
事務局  
米本福祉部長、高橋健康こども部長、小竹社会福祉課長、藤崎高齢者福祉課長、  
若山障がい者福祉課長、森田介護保険課長、谷崎子育て支援課長、宮崎保育課長、  
飯田健康増進課長、他各課担当職員

### 4 議事

- (1) 各計画の素案について  
①成田市総合保健福祉計画中間見直し版 (素案)  
②第 7 期成田市障がい福祉計画及び第 3 期成田市障がい児福祉計画 (素案)  
③第 9 期成田市介護保険事業計画 (素案)  
④成田市自殺対策計画 (素案)  
(2) 第 1 回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について  
(3) その他

### 5 議 事

#### (1) ①成田市総合保健福祉計画中間見直し版 (素案) について

(西田議長)

それでは、議題 (1) 各計画の素案について、であります。が、  
まず、成田市総合保健福祉計画中間見直し (素案) について、事務局の説明を求めます。

【事務局より詳細説明】

(西田議長)

ただいま、事務局より 成田市総合保健福祉計画中間見直し (素案) について説明がありましたが、ご意見、質問等はありませんでしょうか。

(小川 (正) 委員)

包括的相談支援体制の整備や、重層的支援体制の構築については、複雑・複合的な課題解決が求められる福祉分野において必要性が増しており、国も推進しているところである。素案では、今年度より、「成田市包括的相談支援連携会議」を設置したとあるが、これはどのような委員で構成され、どのような検討がなされているのか。

また、「地域づくり事業」においては、地域づくりを支える地域コーディネーターの役割が重要であると思われるが、どのような形で進めているのか。

(社会福祉課長)

本市では現在、重層的支援体制のうち、包括的相談支援体制整備に努めているところであり、ます。成田市包括的相談支援連携会議につきましては、福祉部、健康こども部、教育委員会や商工部門など、庁内関係課の係長級職員を委員として、包括的相談支援体制の方向性を検討しているところであり、現時点では「地域づくり事業」の検討は行っておりません。

(小川 (正) 委員)

それでは、連携会議での議論が進めば、何らかの方向性が示されると考えて良いか。

(社会福祉課長)  
仰るとおりです。

(西田議長)  
本計画には SDGs の視点が入り入れられているが、事業ごとには関連目標の記載が無いようである。今回は中間見直しであるが、次回の計画策定時には、事業ごとに設定するよう検討されたい。

(社会福祉課長)  
承知いたしました。

(小川 (正) 委員)  
避難行動要支援者支援の推進について、障がい者や高齢者のように、災害時に一人での避難が困難となる「要支援者」の支援は重要であるが、一方で、現在は個人情報保護の考え方も広がっているため、一人ひとりに適した個別避難計画を策定することは、非常に難しいと考えている。  
このことについて、成田市では、凡そどのくらいの要支援者がいるのか。  
また、個別避難計画の策定において、他市では日本赤十字社と協力し、例えば、災害時に意識が無い方の避難の仕方等も想定していると聞けるが、本市ではどのような形で策定しているのか。

(社会福祉課長)  
まず、市内の要支援者につきましては、概ね 6,500 人いらっしゃいます。またこの中で、御自分の状況を、民生委員や区・自治会等、地域の支援者に情報を開示して良いという方は、約半分となります。  
次に、個別避難計画の策定についてであります。市職員が携わって策定した計画は約 400 件あります。一方で国からは、要支援者の個別の状況も把握している福祉専門職に委託して作成する方法が示されましたことから、本市でも今年度から事業の委託化を進めており、現時点では、2 事業者との委託契約を締結しております。  
なお、本市では、日本赤十字社と連携した個別避難計画の策定にまでは至っておりませんが、医療的ケア児の支援会議に成田赤十字病院の医師をお招きし、御助言をいただいているところであり、今後も連携に努めてまいります。

(小川 (正) 委員)  
災害はいつ起きても不思議ではないため、発災前に体制が整えられるよう引き続き検討されたい。  
次に、出産・子育て応援事業についてだが、この事業が開始された経緯と理由を聞きたい。  
また、地区保健推進員活動が廃止になる理由は何か。

(健康増進課長)  
出産・子育て応援事業は、本年 2 月から、国の交付金を受けて行っている全国的な事業であります。出産前後のタイミングに合わせて保健師が自宅を訪問して相談を受けるなど、精神的な支援を行うことに合わせて、妊娠を届け出た際と、出産した際にそれぞれ 5 万円を給付し、経済的な支援も行うものであります。  
続いて、地区保健推進員活動の廃止につきましては、なり手不足が原因であります。以前は、各地区から、地元区や高齢者クラブなどから 1 名ずつの推薦をいただいておりますが、現在の委員は 1 名であるため、継続が困難になっているところであります。なり手不足の理由としましては、健康に対して個々の関心の大小が大きいことや、高齢者が就労する機会が増えたことなどが考えられます。今後につきましては、健康維持に関心がない方への支援をどのように行っていくかが課題であると考えております。

(西田議長)  
ありがとうございました。  
それでは、これで成田市総合保健福祉計画についての議事を終了いたします。

(1) ②第 7 期成田市障がい福祉計画及び第 3 期成田市障がい児福祉計画（素案）について

(西田議長)

次に、第 7 期成田市障がい福祉計画及び第 3 期成田市障がい児福祉計画（素案）について、事務局の説明を求めます。

【事務局より詳細説明】

(西田議長)

ただいま、事務局より 第 7 期成田市障がい福祉計画及び第 3 期成田市障がい児福祉計画（素案）についての説明がありましたが、ご意見、質問等はありませんでしょうか。

(城委員)

先日開催された「こどもどまんなかフォーラム」において、子どもの保護者から、発達支援センターと幼稚園の併用についての質問があった。その方によれば、同センターの利用と幼稚園は併用できず、いずれかを選択する必要があるとのことであったが、そうだとすれば、その理由は人材的な問題か、それとも、財政的な面から生じている問題なのか。

(障がい者福祉課長)

こども発達支援センターと幼稚園等の利用につきまして、他の保育所や幼稚園に通っている 4 歳以上の子については、併用ではなく、園への訪問支援等に移行することを検討していたため、その旨をお知らせしていました。しかし、現時点で環境が整っていないという課題もございますので、来年度につきましても、併用の制限は行わず、保護者の方が御不安にならないよう、引き続き体制の整備に努めてまいります。

(福祉部長)

こども発達支援センターの利用に関しましては、より親子の関わりが求められる 3 歳以下のお子さん、幼稚園等への通園期間が長くなる 4 歳以上のお子さんに対して、どのようなサービスを行っていくかについては、引き続き検討が必要な段階であります。このように市としての明確な方針が出ていない中で、センターからのご案内が、保護者の方を御不安にさせたことは遺憾であります。本件につきましては、引き続き課題の解決に努めてまいります。

(城委員)

保護者は、センターか幼稚園かといった二者択一を迫られると不安になる。いずれも車の両輪のように必要不可欠なものであると思われるため、市としては財源確保も含めて検討してもらいたい。

(小川(正)委員)

障がい福祉計画と障がい児福祉計画全般について、使われている言葉が専門用語で難しいと感じる。

特に、総論と各論について、総論で示された方針が、各論のどの事業に対応しているのかが分かりにくいため、一覧表で示した方が良いのではないかと。

また、成田市では、障がい者福祉計画に基づく「障害者計画」については、理念計画である総合保健福祉計画の中で位置づけ、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」については、実施計画である障がい者、障がい児福祉計画で定めているため、より複雑になっている。全てを統合したノーマライゼーション計画として策定している市もある中で、今回はそのようなことまでを求めるものではないが、一覧表のほか、例えば図や写真などを用いて、より分かりやすい計画となるよう検討してもらいたい。

(障がい者福祉課長)

総合保健福祉計画との調整については、3 年度の計画策定時まで検討を要するかもしれませんが、体系図や挿絵などを使った分かりやすい表現や、総論と各論についての一覧表など、より分かりやすい表現方法について、検討させていただきます。

(西田議長)

それでは、他に御意見等はないようですので、これで、第 7 期成田市障がい福祉計画及び第 3 期成田市障がい児福祉計画（素案）についての議事を終了いたします。

(1) ③第 9 期成田市介護保険事業計画（素案）について

(西田議長)

次に、第 9 期成田市介護保険事業計画（素案）について、事務局の説明を求めます。

【事務局より詳細説明】

(西田議長)

ただいま、事務局より、第 9 期成田市介護保険事業計画（素案）について説明がありましたが、ご意見、質問等はありませんでしょうか。

(飯田委員)

「日常生活圏域ごとに見る生活機能のリスク評価」と「生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体」について、協議体の議事録を見たことがあり、研修講師から転倒リスクを減少させる方法についての助言があったが、どのように活かしていくのか。

(介護保険課長)

協議体で出た意見や講師の助言等は、地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターにも周知・指導しております。

(飯田委員)

訪問型サービスについて、訪問事業者数が減少している。計画値について現行計画よりも目標値が低くなっているが、訪問ヘルパーは全国的に不足していて、本市でもヘルパーの確保が困難なために事業者が減少したのか。またその場合、何か対策を行っているのか。

(介護保険課長)

計画数値につきましては、現行計画の見込値に比べて伸びが鈍化しているため、より実績に近くなるよう減らしたものでございます。介護人材の確保につきましては、なりた版介護手当や介護職員初任者受講料の補助を行っているところで、このほか市認定ヘルパーの養成講座を行うなど、対策を行ってまいります。

(飯田委員)

今後、介護人材の中でも、特に訪問ヘルパーの確保がより困難になってくると思われるため、対策をお願いしたい。

(杉原委員)

社会福祉協議会で行っている独居高齢者に対する配食サービスについて、独居の基準を知りたい。独居とは、住民基本台帳上の独居なのか、それとも、所謂「日中独居」や、高齢夫婦等も独居に含まれるのか。

(高齢者福祉課長)

高齢の御夫婦や、日中独居の方につきましても、実態調査等をさせていただき、配食サービスの対象となる場合がございます。

配食サービスにつきましては、食事を届けるだけでなく、対象となる方の安否を確認するとともに、次に必要となるサービスに繋げるための事業として実施しております。

(杉原委員)

承知した。それでは、具体的な事例については、また別の場で相談させてもらいたい。

次に、久住・下総・大栄圏域の特徴についてだが、この地域はとても高齢化率が高い。また、私が住む下総地区については、空港騒音下で移転の問題もあり、人口減少地区でもある。このような中、今は「なりたいきいき百歳体操」や移動販売による買い物支援等に協力しているが、協力者が少ないため、継続できるかが不安である。高齢化が進む中でサービスを継続するために、将来に向けて、より多くの方や若い世代がボランティア等で参加できるよう、計画の中に記載があると有難い。具体的には、「住民主体による支援」について、このような事業を、私が住んでいるような小規模の地区でも実施してもらえよう、現在地域の生活支援コーディネーターと協議しているところである。計画では令和 8 年度からの実施を予定しているが、このような事業について、少しでも早く実施してもらえると有難い。

(介護保険課長)

この事業につきましては、地域でボランティア団体を立ち上げていただき、市がその団体に補助金を交付することで、サービスの実施に繋げていただくような形を検討しております。令和 8 年度の開始を予定しておりますが、なるべく早く実施できるよう、引き続き検討を続けてまいります。

(西田議長)

ありがとうございました。

それでは、時間も限られておりますので、これで第 9 期成田市介護保険事業計画（素案）についての議事を終了いたします。

#### (1) ④成田市自殺対策計画（素案）について

続いて、事務局の説明員入替えのあと、成田市自殺対策計画（素案）について、事務局の説明を求めます。

【事務局より詳細説明】

(西田議長)

ただいま、成田市自殺対策計画（素案）について説明がありましたが、ご意見、質問等はありませんでしょうか。

(小川（正）委員)

本市の自殺者の特性として、家族と同居している 60 歳以上の無職男性が挙げられ、この背景には、失業・退職、生活苦や介護の疲れ、身体疾患による自殺が危機経路として記載されている。一方で、「無職者・失業者対策」に記載されているのは、高齢の無職者への対策はほぼ商工課の施策のみであり、関連性が見えてこない。

(健康増進課長)

高齢者に関しましては、別途対策項目を記載しているところであります。また、本計画につきましては、令和 8 年度までを期間とする健康増進計画との整合性を図り、掲載する施策は既存事業のみとさせていただいておりますので、いただいた御意見を活かせるよう、次回の計画策定時に検討させていただきます。

(西田議長)

ほかに御意見等はないようですので、これで、成田市自殺対策計画（素案）についての議事を終了いたします。

#### 議題（2）報告事項

続きまして、議題（2）報告事項について、であります。

まず、第1回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について、事務局の説明を求めます。

【事務局より詳細説明】

(西田議長)

ただいま、第1回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について説明がありましたが、ご意見、質問等はありませんでしょうか。

【委員からの質問無し】

御意見等はないようですので、これで、議題(2)報告事項についての議事を終了いたします。

### 議題(3)その他

(城委員より、令和5年11月5日中央公民館で開催された「こどもどまんなかフォーラム」を紹介)。

(西田議長)

ありがとうございました。

(事務局)

それでは、以上もちまして、令和5年度第2回保健福祉審議会を閉会させていただきます。ご審議いただき、誠にありがとうございました。

6 傍聴者 1名

7 次回開催日時 未定